

令和５年度 乳がん検診精度管理調査結果＜個別検診＞

１ 調査の趣旨

がん検診の実施にあたっては、科学的根拠に基づく検診を、受診率向上を含めた適切な精度管理の下で実施することが重要です。

検診機関は、「事業評価のためのチェックリスト」により、体制を整備し、定期的な達成状況の自己点検を求められています。

本調査は、千葉県がん対策審議会予防・早期発見部会が、がん検診精度管理推進のために、遵守状況の調査を実施しました。

２ 調査概要

対象	県内市町村から乳がん検診（マンモグラフィ検査）の個別検診を受託している検診機関
方法	ちば電子申請システムを活用した WEB 調査
内容	「事業評価のためのチェックリスト（検診機関用）」（国立がん研究センター作成）
期間	令和５年１２月～令和６年３月

３ 調査項目及び評価基準

調査項目は、検診機関用チェックリスト（24項目）で、評価基準は以下の４段階評価としました。

評価基準		非遵守項目（×の数）
A:	チェックリストを全て満たしている	0
B:	チェックリストを一部満たしていない	1-5
C:	チェックリストを相当程度満たしていない	6-10
D:	チェックリストを大きく逸脱している	11 以上

４ 結果

（１）回答結果

対象機関： 255機関

回答機関： 180機関

回答率： 71%

（２）評価結果別機関数

評価	検診機関数
A	60
B	110
C	8
D	2

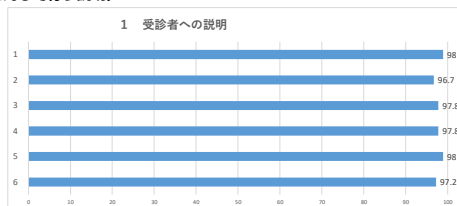
（３）項目別実施率 別添参照

※ 各検診機関において、乳がん検診の取組状況を調査票に基づき自己評価したものであり、第三者により客観的に評価したものではありません。

がん検診（乳がん）チェックリスト 検診機関別回答一覧

1 受診者への説明（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）

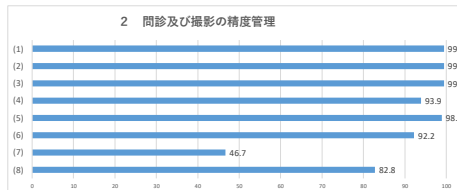
(1)	要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか
(2)	精密検査はマンモグラフィの追加撮影や超音波検査、穿刺吸引細胞診や針生検等により行うこと、及びこれらの検査の概要などについて説明しましたか
(3)	精密検査検査は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか [※]
	※当調査対象は、個人の意思がなされて、市区町村や検診機関より「提供可」（個人情報保護法の例外事項として認められています）
(4)	検診の有効性（マンモグラフィ検診には死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか
(5)	検診受診の継続（隔年）、プリスト・アウェアネス（乳房を意図する生活習慣）、症状がある場合は医療機関を受診することの重要性について説明しましたか
(6)	乳がんがわが国の女性においてがん死亡の上位に位置することを説明しましたか



2 問診及び撮影の精度管理

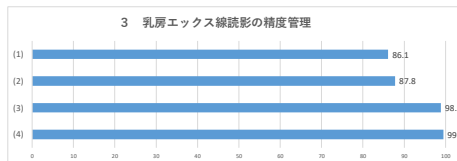
(1)	検診項目は、質問（医師が自ら行う場合は問診）及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）としていますか ^{a)}
(2)	質問（問診）記録は少なくとも5年間保存していますか ^{b)}
(3)	質問（問診）で現在の症状、月経及び妊娠等に関する事項を必ず聴取し、かつ既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況、マンモグラフィの実施可否に係る事項等聴取しましたか ^{c)}
(4)	乳房エックス線装置の種類を仕様書 ^{d)} に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準を満たしていますか ^{e)}
(5)	マンモグラフィに係る必要機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を確立していますか ^{f)}
(6)	両乳房について内外斜位方向撮影を行っていますか。また40歳以上50歳未満の受診者に対しては、内外斜位方向・頭尾方向の2方向を撮影していましたか ^{g)}
(7)	乳房エックス線撮影における線量及び写真またはモニタの画質について、日本乳がん検診技術管理中央機関(日本マンモグラフィ検診技術管理中央委員会)の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けていますか ^{h)}
(8)	撮影を行う撮影技師、医師は、乳房エックス線撮影、読影及び精度管理に関する基本講習プログラムに準じた講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか ⁱ⁾

※ a) 上記の評価試験で、CまたはD以降、講習会未受講の場合は該当するものとします。



3 乳房エックス線読影の精度管理

(1)	読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読み取りに関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受けていますか ¹⁾
	※上記の評価試験でまたはDの評価を受けた読影医は再評価を受けること。
(2)	二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影しましたか
(3)	乳房エックス線撮画像は少なくとも5年間は保存していますか
(4)	検診結果は少なくとも5年間には保存していますか



4 システムとしての精度管理

(1)	受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内[※]にされたしかたか ※ 市区町村が全てに受診者に結果を通知する場合は、市区町村が2と4週間以内[※]に通知しなければなりません。
(2)	がん検診の結果及びそれに関する情報[※]について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告したしかたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要となる情報を含みます。
(3)	精密検査方法、精密検査結果及び最終病理結果・病期[※]について、市区町村や医師会から求められた項目の確かな把握に努めていますか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要となる情報を含みます。
(4)	撮影や読影向上のための検討会や委員会（施設以外の乳がん専門家[※]を交えた会）を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか ※ 当該検討会等に参加していないがん検診専門医をします。
(5)	施設別の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応度[※]や中等度のブロンシ鏡指標を把握しましたか* ※ 中等度とは、全肺野にがんがみられず、肺動脈周囲にがんがみられること。
(6)	ブロンシ鏡指標やチェックリストの遵守状況に基づいて、施設別の精度管理状況や評価を、改善に向けた検討を行っているか。あるいは、都道府県の生活習慣病診療等管理協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めたか

